

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該役務に係る平成25年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

平成25年2月28日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局南部国道事務所長

庵 直

1 競争に付する事項

- (1) 件名：平成25年度南部国道事務所公共嘱託登記（表示に関する登記）業務
- (2) 役務の仕様等：仕様書及び入札説明書による。
- (3) 履行期間：契約締結の翌日から平成26年3月31日まで
- (4) 履行場所：南部国道事務所管内
- (5) 入札方法

上記(1)の件名を入札に付する。入札参加者は、各項目の予定数量に応じた単価を各々算出し、その合計金額を契約希望金額とすること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の定期受付の申請を行っていること。

なお、平成25年4月1日までに上記参加資格申請の「C」又は「D」等級に格付けさ

れた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けていなければならない。

- (3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）ではないこと。
- (6) 上記の1. (1) 示した業務に係る設計業務等の受託者、又は当該受託者（出向及び派遣含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣含む）において関連がある者でないこと。
- (7) 社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会又は土地家屋調査士が3人以上在籍する土地家屋調査士法人であること。
- (8) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を所得していること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
<http://www.e-bisc.go.jp/>
〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-8-14
内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所 経理課 契約係
電話：098-861-2337
- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
3(1)の問い合わせ先に同じ
- (3) 入札説明書の交付場所及び交付方法
1) 3(1)の問い合わせ先に同じ
2) 希望者には、託送（着払い）による交付も行うので、3(1)の問い合わせ先に申し出る。この場合において、送料は希望者の負担とする。
- (4) 電子入札システムによる申請書等（競争参加資格確認申請書等）の提出期限及び紙入札による証明書等の提出期限
提出期限：平成25年3月7日（木） 17時00分
- (5) 競争参加資格通知日
平成25年3月25日（月）
- (6) 電子入札システムによる入札書の提出期限及び紙入札による入札書の提出期限
提出期限：平成25年4月10日（水） 17時00分
- (7) 開札の日時及び場所
日 時：平成25年4月11日（木） 16時00分

場 所：内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所 入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子入札システムにより参加を希望する者は、申請書等（競争参加資格確認申請書等）を

3 (4) の提出期限までに、3 (1) に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を3 (4) の提出期限までに、3 (2) に示す場所に提出しなければならない。

なお、1)、2) いずれの場合も申請書等の内容に関して分任支出負担行為担当官から照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者のした入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適合であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。